

〔論文〕

# 高等学校家庭科保育分野における児童虐待についての授業の取り組み

—全国家庭科教員への質問紙調査を基に—

田 吹 和 美  
Kazumi Tabuki

大阪総合保育大学大学院  
児童保育研究科 児童保育専攻

学校における児童虐待予防教育は喫緊の課題であり、高等学校学習指導要領では家庭科の必修科目2科目において共に児童虐待の記載がなされている。本研究では、高等学校家庭科教員による保育分野における授業での児童虐待への取り組みについて明らかにすることを目的とし、全国の公立高等学校で普通科課程のみが設置されている学校から1,000校を無作為抽出し、対象校において家庭科を担当している者を対象とした質問紙調査を実施した。有効回答数は282票であった。調査の結果、児童虐待を授業で取り扱っている学校は、246校(87.2%)であり、高等学校家庭科教育が児童虐待の防止につながると回答したのは、221校(78.4%)であった。授業で「子ども理解」「適切な親子関係」「児童虐待の現状」「育児不安や育児ストレス」「子育て支援」「子どもの人権」「子どもの権利」「子どもの福祉」について学習することが児童虐待の防止につながるのではないかと考えられる。

キーワード：高等学校家庭科、児童虐待、予防教育、質問紙調査

## I はじめに

2000年の「児童虐待の防止等に関する法律」(以下「児童虐待防止法」)施行後、さまざまな施策が行われてきているが、わが国における児童虐待事件は、残念ながら後を絶たないのが現状である。「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第16次報告)」(厚生労働省、2020)によると、2019年度は73人の命が犠牲となり、主な虐待の類型は、ネグレクトが最も多く25人(46.3%)となっている。第1次から第15次報告では身体的虐待の割合が最も多かったが、第16次報告ではネグレクトが身体的虐待を上回った。第1次から第16次報告を踏まえて子ども虐待による死亡事例等を防ぐためのリスクとして留意すべきポイントのうち養育者の側面に、「安全でない環境に子どもだけ置いている」が追加された。また、国への提言項目のひとつに、「子どもへの体罰禁止の周知徹底と体罰によらない子育ての推進」があげられた。

児童虐待防止法第5条3に、「学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない」と明記されている。岡本ら(2009)は、児童虐待防止における学校の役割について、早期発見・通告、子どものケア、予防、啓発をあげており、学校における児童虐待予防教育は喫緊

の課題である。

高等学校学習指導要領は、2018年3月告示となり、2022年4月より実施となる。学習指導要領解説家庭編、共通科目「家庭基礎」「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」「(3) 子供の生活と保育」において、「子供を取り巻く社会環境については、例えば、(中略) 育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供を取り巻く社会環境の課題や子育て支援の必要性について理解できるようにする」とある。さらに「家庭総合」「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」「(3) 子供との関わりと保育・福祉」において、「子育て支援については、育児不安や孤立感を持つ親や家族を支援する体制づくりが必要になってきており、子供や子育て家庭を支える社会の支援が重要であることを理解できるようにする。(中略)、特に、児童虐待など子供に対する不適切な関わりに陥らないように、社会全体で乳幼児をもつ親を支えていくことの重要性について認識させるようにする」「子供を取り巻く社会環境の変化や課題については、例えば、(中略) 子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供や子育て家庭を取り巻く社会環境の課題について理解し、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする」と記載されている。

では、高等学校家庭科における児童虐待についての取

り組みはどのように実施されてきたのであろうか。鈴木ら（2011）が行った大阪府内高等学校家庭科教諭（13名）を対象にした調査では、必履修科目において「児童虐待」を取り扱っていたのは13名中7名であった。また、岡本ら（2014）が行った大阪府、福井県、石川県、宮崎県の公立高等学校の家庭科教諭（57名）を対象とした調査では、必履修科目において「児童虐待」を取り扱っていたのは80.7%であった。2つの調査からは、授業で児童虐待に取り組んでいない教員の存在が明らかとなった。現行の学習指導要領においては、必履修科目のうち「家庭総合」にのみ児童虐待の記載が見られた。だが、新学習指導要領においては「家庭基礎」にも児童虐待の記載がなされた。必履修科目2科目において共に児童虐待の記載がなされたということは、高等学校家庭科においてすべての教員が「児童虐待」について取り組まなければならないのではないかと考える。今回の学習指導要領改訂が行われたことにより、家庭科教員がどの程度「児童虐待」に取り組んでいる、または取り組もうとしているのかという実態を明らかにすることで、課題も明らかになると考えられる。また鈴木ら（2011）、岡本ら（2014）の調査において、「児童虐待」について授業で取り扱う内容を調査した対象者の人数が、鈴木らは全対象者13名のうち7名、岡本らは全対象者57名のうち5名と非常に少ないこともあり、多くの教員の取り組みを調査することで新たな知見が得られる可能性が考えられる。さらに鈴木ら（2011）は、家庭科学習が児童虐待の予防教育の役割が期待されるとの記述にとどまっていること、岡本ら（2014）は、保育分野の学習が児童虐待の予防教育と考えられると記述はされているものの、具体的な授業内容にまで踏み込んではいない。「児童虐待など子供に対する不適切な関わりに陥らないように」との記載が新学習指導要領になされたこともあり、多くの家庭科教員が児童虐待へどのように取り組んでいるのかということを具体的な内容も含め調査を行うことが、今後の高等学校家庭科における児童虐待の防止に有用であろうと考えられる。

そこで本研究では、全国の高等学校家庭科教員を対象に、学習指導要領で児童虐待の記載が見られる保育分野の授業での児童虐待への取り組みについて調査を行うこととした。

## II 研究目的と方法

高等学校家庭科教員が、必履修科目における保育分野の授業において、どのように「児童虐待」に取り組んでいるのかを明らかにすることで、家庭科教育における児

童虐待の防止に求められる内容および取り組むべき課題について検討することを目的とする。

調査は、全国の公立高等学校で普通科課程のみが設置されている学校の中から都道府県での偏りがないように1,000校を無作為抽出し行った。調査対象校において家庭科を担当している者を調査対象とした。2021年5月から6月に対象校1,000校の家庭科担当者宛に、依頼文書、同意書および質問紙調査票、返信用封筒を郵送した。返信期日は7月10日とした。期日までに返信されたものは290校分であり、回収率は29.0%であった。そのうち調査に同意しないものおよび極端に回答の少ないものを除き、282票を有効回答とした。

調査項目は、「性別」、「年齢」、「職名」、「教員経験年数」、「卒業後の生徒の主な進路」、「家庭科必履修科目」、「必履修科目保育分野で取り組んだ内容」、「重点を置きたい内容」、「児童虐待への取り組み」、「高等学校家庭科教育が児童虐待防止につながるか」で構成した。

調査結果のうち、自由記述以外の質問項目の分析には、SPSS Statistics 27.0を使用した。「高等学校家庭科教育が児童虐待防止につながるか」の理由については、KJ法を用いて分析を行った。

本研究は大阪総合保育大学研究倫理委員会の承認を得た（児保研-034）。調査協力は自由意志であること、同意書への記入および回答と返送をもって調査協力の意思があることを文書にて通知した。また、統計処理した結果の報告であり、個人が特定される情報は含まない。

## III 結果と考察

### 1 回答者の属性および回答校の実態

性別は、女性266人（94.3%）、男性10人（3.5%）、無回答6人（2.1%）であった。年齢は、20代、30代、40代、50代、60代以上に分類し回答を求めた。その結果20代23人（8.2%）、30代23人（8.2%）、40代107人（37.9%）、50代95人（33.7%）、60代以上31人（11.0%）、無回答3人（1.1%）であった。職名は、教諭251人（89.0%）、常勤講師10人（3.5%）、非常勤講師21人（7.4%）であった。教員経験年数は個々に得られた回答を1年から9年、10年から19年、20年から29年、30年から39年、40年以上に分類を行った。その結果、1年から9年が43人（15.2%）、10年から19年が30人（10.6%）、20年から29年が120人（42.6%）、30年から39年が62人（22.0%）、40年以上が10人（3.5%）、無回答が17人（6.0%）であった。

年齢は、40代と50代を合計すると7割強となった。

他教科においてはこの年代は少ない傾向にあるが、家庭科は1994年からの男女共修に向けて採用数が増加していたことが影響しているのであろう。その結果として、教員経験年数も20年以上が7割弱となっており、いわゆる「ベテラン」教員からの回答が多くなっている。

卒業後の生徒の進路については、生徒のほとんどが四年制大学(短期大学)進学である学校は128校(45.4%)、四年制大学(短期大学)進学・専門学校進学・就職と多様な学校は141校(50.0%)、生徒のほとんどが就職の学校は13校(4.6%)であった。

対象校の半数が進路多様校で、ほぼ同数が進学校であり、就職校は5%以下であった。岡本ら(2014)が2011年に行った調査では、進学校33.3%、進路多様校47.3%、就職校12.3%であった。今回の調査は普通科に限定したこともあり、単純比較はできないが、就職校が減少し、進学校が増加している。

現行の学習指導要領において家庭科の必履修科目は「家庭基礎」「家庭総合」「生活デザイン」の3科目である。家庭基礎が217校(77.0%)、家庭総合が65校(23.0%)であり、生活デザインは該当校がなかった。

家庭科の必履修科目は、「家庭基礎」が約8割を占める結果となった。標準単位数が家庭基礎は2単位、家庭総合は4単位である。筆者は、家庭基礎、家庭総合共に担当をした経験があるが、多岐にわたる家庭科の分野を2単位で教授することは大変困難を伴った。家庭総合を設置する学校の増加が望まれるが、実際には実現の可能性は低いと考えられる。さらなる家庭科教員による教材の工夫が必要となってくるであろう。

## 2 実施された保育分野の授業の内容と重点を置きたい内容

保育分野の授業を、「乳幼児期の心身の成長・発達」「遊び」「生活習慣」「乳幼児の食生活・衣生活」「乳幼児の健康・安全」「家庭保育と集団保育」「親の役割(親子関係・アタッチメントなど)」「子育て支援」「子どもの人権(児童虐待・貧困など)」「子どもの権利」「子どもの福祉」「その他」に分類し、必履修科目で取り組んだ内容および重点を置きたい内容について、複数回答で回答を得た。結果を図1に示す。

### (1) 必履修科目で取り組まれた内容

最も多かったのは、「乳幼児期の心身の成長・発達」で270校(95.7%)であった。次いで「親の役割(親子関係・アタッチメントなど)」247校(87.5%)、「遊び」233校(82.6%)、「子どもの人権(児童虐待・貧困など)」227校(80.5%)、「生活習慣」「乳幼児の食生活・衣生活」がどちらも221校(78.4%)、「乳幼児の健康・安全」が219校(77.7%)、「家庭保育と集団保育」が211校(74.6%)、「子育て支援」が247校(72.7%)である。7割から9割という高い割合の学校で取り組まれていた内容である。一方で「子どもの権利」は166校(58.9%)、「子どもの福祉」は153校(54.3%)と半数以上の学校で取り組まれてはいるものの、他の9単元に比し少ない割合となった。「その他」は16校(5.7%)で、「世界の子ども子育て」「少子化の原因を探る」「保育(保育園)実習」「性教育」「児童文化財」「保育所でのふれあい体験」等があった。

必履修科目で取り組んだ内容は、「子どもの権利」、「子どもの福祉」が他の単元と比較をすると低い割合と

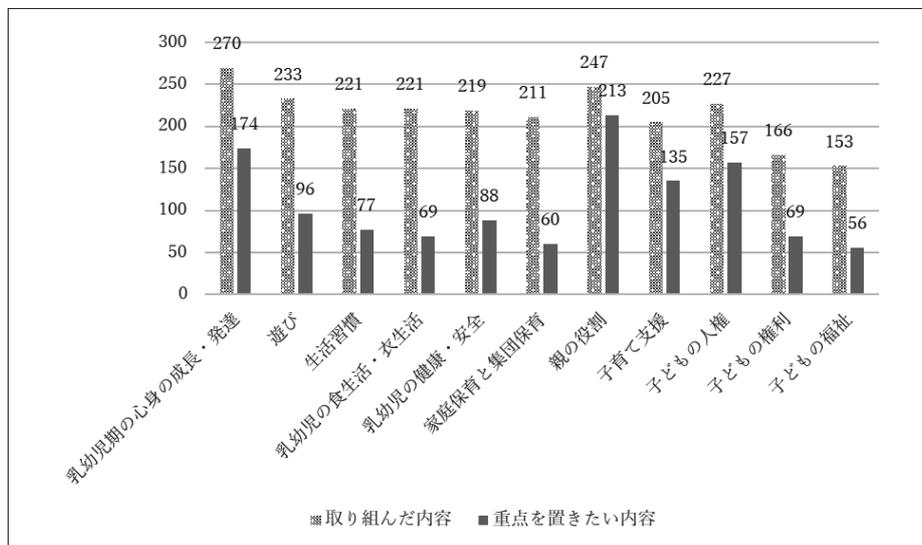


図1 実施された保育分野の授業の内容と重点を置きたい内容

なっている。児童の権利に関する条約は、1989年の国連総会で採択され、わが国は1994年に批准をしている。この条約第3条において児童の最善の利益が明記されて以来児童福祉は、子どもの最善の利益のためにどうするべきかが考慮されるようになった。このことを生徒が理解することは、子どもとの適切な関係を構築することにおいて本質となるのではないかと考えられる。

「子育て支援」については約7割の学校で取り組まれているが、児童虐待防止の視点からは全ての学校において取り組むべきではないだろうか。新学習指導要領解説家庭編（文部科学省、2018）では、家庭基礎において、「子育て支援の必要性について理解できるようにする」「社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする」と記載されており、家庭総合に至っては、より深い内容の記載がなされている。また、厚生労働省のホームページには「次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進しています。」と掲載されている。「子育ては社会で行うもの」「安心して子育てができる環境整備のための施策」が子育て支援なのだということを生徒に伝えていくためには、最重要單元であると考えられる。

## （2）必修科目で重点を置きたい内容

最も多かったのは、「親の役割（親子関係・アタッチメントなど）」で213校（75.5%）であった。次いで「乳幼児期の心身の成長・発達」174校（61.7%）、「子どもの人権（児童虐待・貧困など）」157校（55.7%）、「子育て支援」135校（47.9%）、「遊び」96校（34.0%）、「乳幼児の健康・安全」88校（31.2%）、「生活習慣」77校（27.3%）、「乳幼児の食生活・衣生活」「子どもの権利」はどちらも69校（24.5%）、「家庭保育と集団保育」60校（21.3%）、「子どもの福祉」56校（19.9%）であった。取り組みの多い授業がそのまま重点を置きたい授業ではないことが明らかになった。「その他」は12校（4.3%）で、「世界の子ども子育て」「妊娠・出産」「保育（保育園）実習」「子どもとのふれあい」等があった。

実際に取り組んでいる授業内容と重点を置きたい内容は、一致するものであろうと考えていたが異なる結果となった。「親の役割」は、生徒が将来親になることを想定し、子どもとの適切な関係を構築する上で、重要單元であると考え家庭科教員が多いのであろうと考えられる。「乳幼児期の心身の成長・発達」については、知らなければ誤ったしつけにつながりかねないということもあり、重点を置きたいと考えたのではないだろうか。ま

た、「子どもの人権」と「子育て支援」は、いずれも半数近くが重点を置きたいと回答している。どちらも児童虐待と関連のある単元で、近年育児不安や育児ストレスに悩む母親の増加などからも、重点を置く必要性を感じているのではないかと考えられる。「遊び」「乳幼児の健康・安全」「生活習慣」「乳幼児の食生活・衣生活」については子ども理解のために、「家庭保育と集団保育」は、特に集団保育が子どもにとっては遊びの場や生活習慣を身につける場であることや、親にとっては子育て支援の場となりうるということを理解するためには重要であると考え、授業の実施率に比し重点を置きたいと回答した割合が低かった。「子どもの権利」と「子どもの福祉」は、授業の実施率が約5割と他の単元に比し低い割合であったが、重点を置きたい内容においても2割前後と低くなっていた。どの単元についても児童虐待の防止につなげていくために欠かせないものであると教員が自覚をするならば、生徒の理解がより深まることにつながるのではないだろうか。鈴木ら（2011）も「指導者が学習内容としての子ども虐待を広義に捉えた場合、虐待の予防につながるであろう」と述べている。どこに重点を置くかは、家庭科の場合においては、担当教員の裁量が大きく、「家庭基礎」が約8割を占める状況で時間数が足りないとする教員は少なくないであろう。限られた時間の中では、生徒に何を伝えたいかということを経験者が明確にしたうえで、効率的に授業が行えるように教材の工夫を図ることが重要になってくるであろうと考えられる。

## （3）必修科目における保育分野での児童虐待の授業

必修科目における保育分野の授業の中で、児童虐待を取り扱っているかどうか、また取り扱っている場合にはその時間数を、さらに取り扱う内容については自由記述で回答を求めた。

### ① 児童虐待実施校と実施時間

児童虐待を取り扱っている学校は、246校（87.2%）

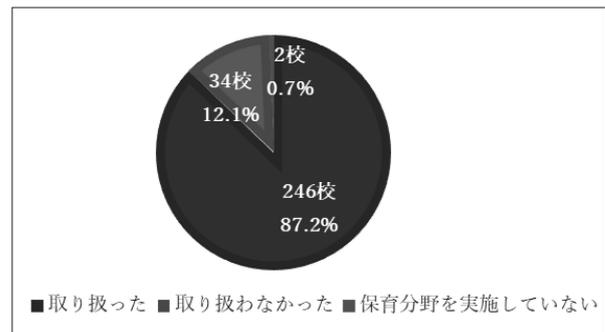


図2 児童虐待実施校

であり、34校(12.1%)は取り扱っていなかった。なお、2校については、保育分野を実施していなかった。(図2)

保育分野の授業で児童虐待を取り扱っていない学校は、34校(12.1%)であった。この結果は、鈴木ら(2011)、岡本ら(2014)の調査と比し減少はしたものの、未だ約1割の学校において取り扱われていない現状が明らかとなった。時間の制約や被虐待児への配慮等、実施できない理由については理解できるが、新学習指導要領においては全ての家庭科教員が取り扱えるようにする必要があろう。

児童虐待授業実施校において時間数を尋ねたところ、各学校により1単位時間に差はあるものの1時間と回答した学校が123校(43.6%)と最も多かった。(図3)

多くの学校において実施時間数が1時間であったことも踏まえて、すべての教員が1時間で行える教材研究を行うことが望ましいと考えられる。

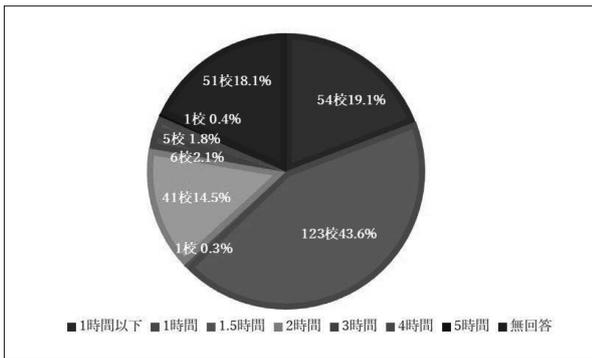


図3 児童虐待実施時間

② 児童虐待の授業で取り扱われた内容

図4に授業で扱われた内容を自由記述に記載された文章から単語やひとまとまりの言葉を抜き出し、出現回数を示した。その結果「虐待の」のあとに続く言葉として、種類(52回)、背景(30回)、内容(21回)、要因・原因(21回)、件数(15回)、事例(15回)、対処・対応(10回)、子どもへの影響(7回)、課題(5回)などが見られた。また、それ以外には通告義務・189<sup>1)</sup>(19回)、児童虐待防止法・法律(19回)、事例(15回)、社会・子育て支援(10回)、育児環境(7回)などが見られた。その他の少数意見として、児童相談所、体罰禁止、デートDV、ワンオペ育児、揺さぶられ、連鎖、子どもの人権・権利、救済方法、相談先、SOSの出し方などが見られた。

児童虐待について授業で取り扱う内容は、虐待の種類が最も多く、中でもネグレクトについては、「マンガを用いてネグレクトの一例について知る。」「虐待の種類や特性(ネグレクト増)を理解させる。」「新聞記事を用い、ネグレクトについて考えさせる。」「ネグレクトの説明には重きを置く。その理由は、ネグレクトの内容を虐待と認識してほしいから。」と具体的な記述が見られた。マルトリートメントな環境での育ちにおいて、特にネグレクトは見えにくいものであろう。親が生活費を稼ぐために昼夜関係なく働いている家庭も少なくはない。そうすると子どもの面倒が見られないというような消極的ネグレクトも存在する。近年問題となっているヤングケアラーはまさにネグレクトであろう。「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第16次報告)」

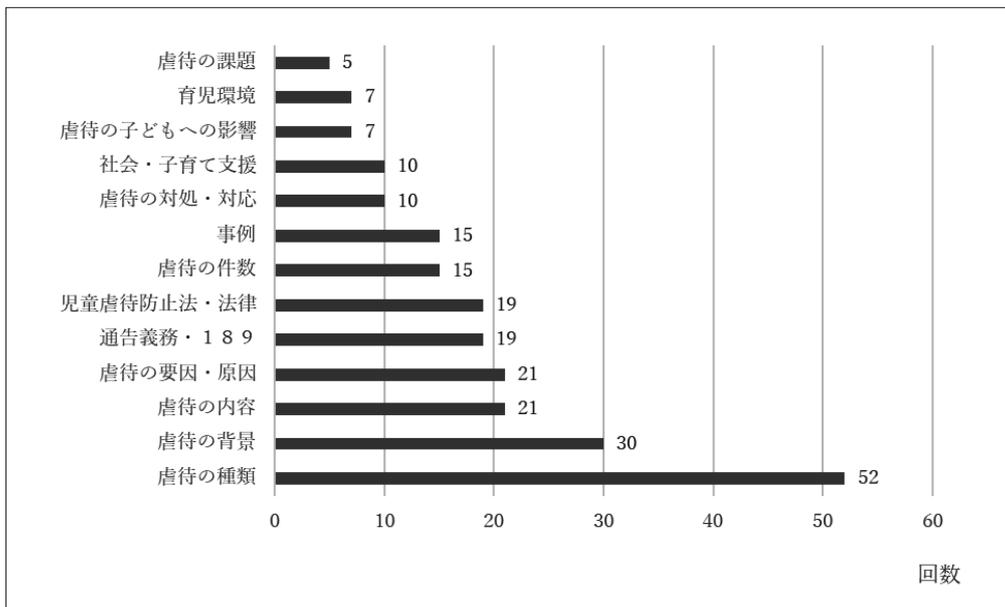


図4 授業で取り扱われた内容

(厚生労働省、2020)によると、2019年度はネグレクトで亡くなった事例が最も多くなっている。このことから特にネグレクトを取り上げて記述をしたのではないかと考えられる。また、「乳幼児の心の発達を教える時に、虐待にならないような声のかけ方などを考えさせる。健康のところで『虫歯を放置することは虐待にあたる』等保育の授業全体で虐待防止について言及するようにしています。」との記述も見られた。児童虐待を直接取り扱う単元だけでなく、保育分野全体、中でも「乳幼児期の心身の成長・発達」や「乳幼児の健康・安全」では、ネグレクトに関する授業が行えるであろうと考えられる。

少数意見ではあるが、「体罰とは何か→体罰の問題点」「体罰はしつけでないことを理解させる」「体罰はしつけではない。法律にもある。」「どのようなことがしつけで、どのようなことが虐待なのか」「児童虐待に当たる行為について、また、しつけとは違うということを理解させる」「親のしつけとしての『体罰』を法律で禁止するようになったことは伝えています。」「しつけと虐待の違いがわかる」など「しつけと体罰・虐待の違い」という記述が見られた。2020年4月に児童虐待防止法が改正され、保護者からの子どもへの体罰が禁止されたことから、授業で取り扱われたのであろう。子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第16次報告)(厚生労働省、2020)でも、国への提言項目のひとつに、「子どもへの体罰禁止の周知徹底と体罰によらない子育ての推進」があげられた。子どもへの体罰禁止を知ることが、不適切なかかわりを予防する一因となるであろうと考えられる。

出現回数から読み取れるものとして、授業で取り扱う内容については、まずは児童虐待の現状を知ることが必

要であろう。「種類」「件数」などは児童虐待の現状としてどの教科書にも記載がある。すべての教科書ではないが、「189」や虐待する親が抱えている問題等の記載があるものも存在する。「社会・子育て支援」と「育児環境」を合わせると17回出現していることから、児童虐待を授業で取り扱う際には、併せて子育て支援を取り入れることも望ましいと考えられる。

図5に示した授業形態では、新聞記事を活用する(20回)、映像の視聴(9回)、本を読む(8回)、ニュースを活用する(6回)、教科書(5回)、グループワーク(4回)、少数意見としてワークショップ、コラム、ロールプレイが見られた。

映像の視聴および本を読むでは具体例の記載があった。映像の視聴では「クローズアップ現代 笑わない赤ちゃん」「NHK 家庭総合」「NHK ドラマ『やさしい花』」「誰も知らない」、本については「CAP<sup>2)</sup>の絵本『あなたが守る、あなたの身体』」「わたし8歳、カカオ畑で働き続けて」「子どもの権利を買わないで」「ネグレクト」「Itと呼ばれた子」「うまれてきたんだよ」がそれぞれ記載されていた。

新聞記事や映像、本、ニュースを通じて実際に起きた児童虐待の事例を授業で取り扱っている教員が多いことが明らかとなった。ただし、実際の事例を取り扱う場合は、生徒に与える影響を考えると、生徒に対する十分な配慮が必要であると考えられる。

#### (4) 高等学校家庭科教育の児童虐待防止の可能性

高等学校家庭科教育が児童虐待の防止につながるかどうかを問い、つながると考える場合はその理由について自由記述で回答を求めた。

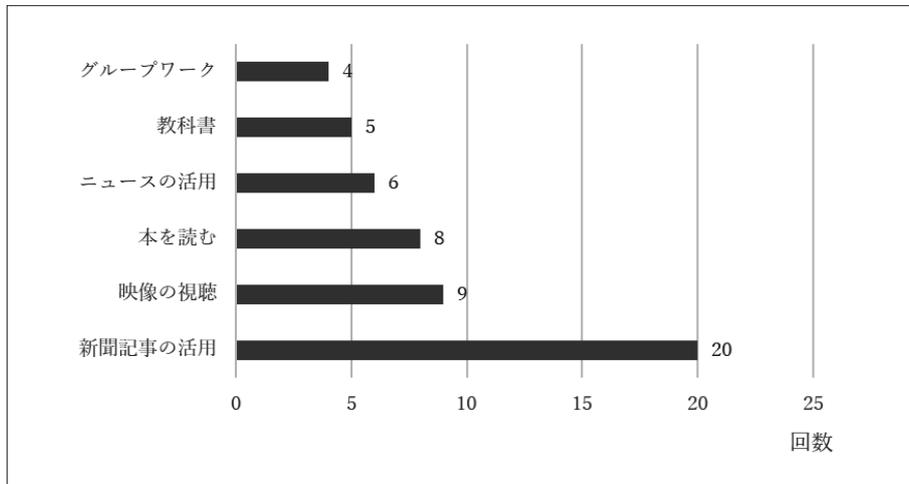


図5 授業形態

① 児童虐待防止の可能性とその理由

221校(78.4%)がはいと回答し、いいえは37校(13.1%)、無回答が24校(8.5%)であった。無回答の中には分からないという回答が多くみられた。

児童虐待を授業で取り扱っている学校が約9割であったことから、約1割の教員は児童で児童虐待の防止につながるのか確信の持てないまま取り組んでいる可能性も推測される。生徒に何を伝えたいかを教員が明確にする、すなわちすべての家庭科教員が、高等学校家庭科教育は児童虐待の防止につながるという意識のもと、教材研究や授業に挑む姿勢を持つことができるか否かは、意義深いことであろうと考えられる。

② 児童虐待防止につながる理由の自由記述分析

はいと回答した221校中、理由の記述は192校(86.9%)であった。自由記述で得られた回答を、KJ法を用いて分析を行った。分析に際しては筆者一人で行い、川喜田(1967)、田中(2010)、田垣(2019)を参照した。

(i) ラベルづくりおよびグループ編成

192校の自由記述を一区切りの内容ごとに分類し、34のラベルを作成した。34のラベルを並び、ラベルを集め、表札づくりを行い、10個以上のグループが残っていれば再度作業を繰り返し、最終的に「①高校家庭科が児童虐待予防につながる」「②親の役割として、適切な親子関係をつくる」「③児童虐待予防のためにできるこ

表1 KJ法による分析結果

①	高校家庭科が児童虐待予防につながる	高校家庭科が多くの生徒にとって児童虐待を学べる最後の場だから		多くの人が児童虐待を学ぶ最後の機会が高校家庭科
		予防につながって欲しいとの希望を持って授業を行う		高校が最後の学びの場
②	親の役割として、適切な親子関係をつくる	子どもを理解し、適切な親子関係をつくる		親になるために子どものことを知っておく
		親になることで役割や責任がうまれる		子どもと適切にかかわれるようになる
③	児童虐待予防のためにできることを考える	児童虐待の現状を知り、考える	児童虐待の現状を知る	親の役割を考える
			児童虐待について考える	親になることを考える
④	不適切な親子関係を理解する	自分の育った親子関係において「しつけ」という名の「体罰」等不適切なことがなかったかを振り返る	自分の育った親子関係が適切かどうかを考える	親の責任
			自分の育った環境が適切であったかを振り返る	児童虐待を知る
⑤	児童虐待は誰にでも起こりうる	育児不安や育児ストレスも児童虐待につながる	なぜ児童虐待をしてしまう親がいるのかを考える	どのようなことが児童虐待にあたるのかを知る
			育児不安や育児ストレスを知る	知識があれば行動できる
⑥	子育て支援等を活用できる力をつける	育児は家族の協力のもと社会全体で行うものだから、子育て支援や社会的支援を充実させる	育児は家族の協力のもと、社会全体で行う	通告義務(189)を知る
			育児に困った時は周りに頼り、周りもサポートする	知識があれば行動できる
⑦	自分を大切にすること			
⑧	子どもの人権・権利・福祉			

とを考える」「④不適切な親子関係を理解する」「⑤児童虐待は誰にでも起こりうる」「⑥子育て支援等を活用できる力をつける」「⑦自分を大切にする」「⑧子どもの人権・権利・福祉」の8個のグループ編成に至った。その際、無理なグループ編成は行わなかったため、「自分を大切にする」「子どもの人権・権利・福祉」はどのグループにも属さず、最終的に単独のグループとなった。

34のラベルから8個のグループ編成に至った結果を表1に示す。

(ii) 図解化／文章化

8個のラベルの図解化を図6に示す。

高校家庭科が児童虐待予防の一助になるとの思いで授業に取り組むことが重要であろう。授業に際しては、生徒が児童虐待予防のためにできることを考えるために、まずは子どもに関するさまざまな知識を身につけることが必要であると考えられる。身につけた知識から、不適切な親子関係とはどういったものであるのかということを理解し、また、児童虐待とは他人事ではなく誰にでも起こりうるものであるという認識をもつ。そして、児童虐待が重大な権利侵害であること、子どもの最善の利益が追及されるために子どもの福祉があるということを知る。授業を受け、今の自分にできることとして、自分を大切にする行動をとる。そして将来親になった時には、

親の役割として、適切な親子関係をつくり、育児に困ったら子育て支援等を活用できる力をつけていけるようになっていこうと伝える。

以上のような授業を行っていくことが、高等学校家庭科教育による児童虐待防止の可能性ではないだろうか。これらは、回答のあった192校の記述を併せることにより見えたものである。これを基に新たな児童虐待予防教育の教材開発につなげることができると考えられる。

IV 結論

本研究では、保育分野での授業での児童虐待への取り組みについて全国の公立高等学校290校への質問紙調査を実施した。そのうち有効回答は282校であった。調査対象校において必修科目の保育分野で取り組んでいる授業内容と重点を置きたい内容は、一致するものであろうと考えていたが異なる結果となり、「親の役割」に重点を置きたいとの回答が最も多かった。そのうち児童虐待を扱っていた学校は87.2%であった。児童虐待について取り扱われていない学校は、岡本ら(2014)の調査結果約2割からは減少したものの約1割ある現状が明らかとなった。扱っている時間数は、1時間が43.6%と最も多く、中には5時間実施をしている学校も見られた。扱っている内容は、虐待の種類、背景、内容、原因・要

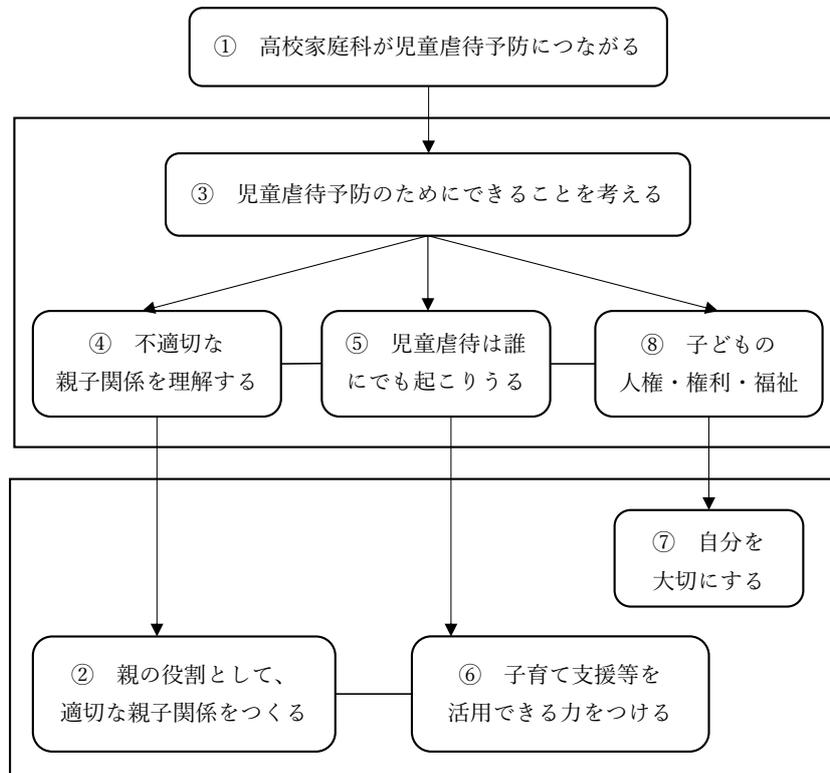


図6 8個のラベルの図解化

因などであった。高等学校家庭科の児童虐待防止の可能性については、防止につながるとの回答が78.4%であった。授業に取り組む際には、教員が児童虐待予防の一助になるとの思いで、生徒が児童虐待予防のために自分自身にできることを考えられるような授業を展開することが、高等学校家庭科教育の児童虐待防止の可能性となり得るのではないだろうか。

高等学校家庭科教育が児童虐待防止につながると考える理由の自由記述において、「1つの学校で救える未来はかなり限られるが、全国の全学校で1人でも多く正しい知識を持たせれば、社会の流れはかわると思う」との記述が見られた。今後の課題として、まずは全ての高等学校において児童虐待の授業が実施されることが重要であると考えられる。実施校では80%以上が児童虐待に関する授業を1時間は行っているが、時間の制約で1時間以下の学校も約2割あるのが現状である。多くの時間をかけて児童虐待の授業を行うことが理想ではあるが、すべての教員が1時間で行える授業案を作成することにより、実施できる教員が増えるのではないだろうか。また、児童虐待防止につながる理由の自由記述の分析から得られた結果をもとに、保育分野における児童虐待防止につながる具体的な授業案を作成し実施を行うことである。さらには、保育分野以外での児童虐待の予防教育の可能性についても、今後は検討していく必要がある。本調査では、保育分野における児童虐待の取り扱いと限定したことにより、他分野での予防教育に関する記載は見られなかったが、青年期の発達課題、特に自立の準備について生徒が意識をすることも、児童虐待の予防教育になると考える。子ども虐待対応の手引き（厚生労働省、2005）子どもの自立支援とは何かに「自立とは何でもかんでも一人でやらなければならないということではないことである。自立するとは、できることは自分でし、できないことは人に頼れることといえる。」さらに「自立のキーワードは『自主性や自発性、自ら判断し、決定する力』と考えられるが、こうした「力を育て」るためには、子どもが選択をし、そのことに責任を持つという体験が不可欠といえよう。つまり、自己決定と自己責任の機会を子どもが持てるようになることが重要である」と記載されている。高等学校家庭科教育において子どもが選択をし、そのことに責任を持つという体験は、保育分野以外でも多くの実習等を通じて行うことができるであろう。高等学校家庭科における児童虐待予防教育の可能性を、多くの教員が自覚して授業に臨むことこそが喫緊の課題であろうと考える。

## 注

- 1) 189 児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」は、全国共通の電話番号である。発信した電話の市外局番等から当該地域を特定し、管轄の児童相談所に電話が転送される。
- 2) CAP Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとった略称。1978年アメリカで誕生した。

## 文献

- 厚生労働省（2005）. 子ども虐待対応の手引き（平成17年3月25日改定版）  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv05/pdf/01.pdf>  
 （2021年9月3日）
- 厚生労働省（2020）. 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第16次報告）の概要 <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000533867.pdf>（2021年8月28日）
- 厚生労働省ホームページ 子ども・子育て支援  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/index.html)（2021年9月3日）
- 川喜田次郎（1967）. 発想法 改版 創造性開発のために 中央公論新社
- 牧野カッコ・河野公子（2018）. 家庭総合自立・共生・創造 東京書籍
- 文部科学省（2018）. 高等学校学習指導要領解説家庭編 [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073_10.pdf)（2018年8月25日）
- 岡本正子・薬師寺順子（2009）. 子ども虐待をとらえる基本的視点 岡本正子・二井仁美・森実（編）教員のための子ども虐待理解と対応 生活書院 pp.12-51.
- 岡本正子・牧野詠理（2014）. 子ども虐待予防の観点からみる高等学校家庭科保育分野に関する考察－4府県の高等学校家庭科教員への質問紙調査を通して－ 大阪教育大学家政学研究会生活文化研究, 51, 1-22
- 鈴木真由子・岡本正子・岡本真澄（2011）. 高等学校家庭科における子ども虐待の取り扱い－教員へのヒアリングを通して－ 大阪教育大学家政学研究会生活文化研究, 50, 75-84
- 田垣正晋（2019）. KJ法 サトウタツヤ・春日秀郎・神埼真実（編）質的研究法マッピング 特徴をつかみ、活用するために 新曜社 pp.52-58.
- 田中博晃（2010）. KJ法入門：質的データ分析法としてKJ法を行う前に より良い外国語教育研究のための方法 17-29

## 謝辞

本研究のために質問紙調査にご協力いただいた全国家庭科教員のみなさまに深く感謝申し上げます。

## 付記

本論文に関して、開示すべき利益相反事項はない。

## Efforts to Teach About Child Abuse in the Field of Childcare in High School Home Economics

: Based on a Questionnaire Survey of Home Economics Teachers in Japan

Kazumi Tabuki

*Osaka University of Comprehensive Children Education Graduate School*

Education to prevent child abuse is a pressing challenge for Japanese schools. Child abuse is mentioned in the high school curriculum guidelines for two compulsory home economics courses. This study aimed to examine efforts by high school home economics teachers to address the topic of child abuse in classes in the childcare section of the course. A questionnaire was administered to home economics teachers in a random sample of 1,000 public senior high schools in Japan offering general courses only. A total of 282 valid responses were obtained. Results revealed that 246 schools (87.2%) offered classes dealing with child abuse, and 221 schools (78.4%) reported that high school home economics education contributes to the prevention of child abuse. It is concluded that class study in the following areas may contribute to the prevention of child abuse: understanding children; appropriate parent-child relations; current status of child abuse; childcare anxiety and stress; childcare support; children's human rights; children's rights; and child welfare.

**Key words** : high school home economics, child abuse, preventive education, questionnaire survey